

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、教育者として高い倫理観と使命観をもって職務を遂行します。
- 2 私たちは、法規法令を遵守します。
- 3 私たちは、県民に信頼される学校づくりをします。

令和6年度 不祥事根絶のための行動計画

神石高原町立油木小学校
作成責任者 校長 六原 三枝

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○実効ある研修の工夫を行う。	○当事者意識をもって能動的な研修を実施し、「自分にも起こる・自校でも起こる」という意識をもつ。	○継続して全教職員がリーダーとなって、研修を実施する。研修後毎回、全教職員が「決意表明」を研修シートに書き込み累積化する。	○学期に1回重点項目についてのアンケートを行い変容を見取る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○管理職の指導だけでなく、教職員がお互いに不祥事を許さない風土づくりを行う。	○個人情報の管理についての意識向上を図る。	○職員室の机上の整理整頓を行う。 ○USB管理の徹底を行う。	○月に1回は不祥事防止委員会で状況を把握する。 ○月に一度のチェックシートで各自が振り返りを行う。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について本校以外の関係機関の認知度を高める。 ○「いじめ防止対策推進委員会」の設置要項に則り、機能化を図る。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」同様に周知を繰り返し行い、広く相談できる体制があることを周知する。 ○「いじめ防止対策推進委員会」の年間行動計画に沿って毎月の委員会実施を行う。	○学校だよりや校内のポスター等掲示物により、保護者・地域住民等に繰り返し周知する。 ○学級実態・児童の個別の実態把握に努め、未然防止・早期解決を行う。小さなことでも報告・連絡・相談を行うことを重視する。	○児童・保護者に掲示物を意識すること・学校以外の相談機関があることを日常的に伝える。 ○学期に一回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。